

発令通知をじっくり見てみましょう

内容を知っていますか？

みなさんは、発令通知の見方を知っていますか？発令通知には、**年令給**、**仕事給**、**第二基本給**が記されています。

まずは年令給、これは年令に**対した額**であり、例えば30歳の人であれば、75500円。40歳で102500円と賃金規定で決まっています。これは年令によって上がる額が変わっており、なんと50歳以降は毎年500円しか上がりません。しかし、発令通知を見ても年令給の昇給額は分かりません。昇給額も発令通知に明記するべきではないでしょうか？

次に仕事給、これは個々によって額が違います。**等級在級年数**、**勤務成績により額が決ま**ってきます。自分の仕事給の昇給額を見てみましょう。例えば昇給額3000円となっている場合、なぜこの額になったのか、発令通知をもらった時に説明はありましたか？

会社は、この新賃金制度を導入したときに、**社員の評価について説明を行う**と言っていました。しかし、現場では何の説明も行われずに、ただ通知を渡すだけになっていませんか？

発令通知の見方

発令通知

箇所 ○○運転区
氏名 国労 太郎

「一般—C2」 300,000円
内 年令給 100,000円
仕事給 200,000円
(昇給額 3,000円)

第二基本給 1,600円
(累計額 70,000円)

※金額は概算ですが、このような内容で書かれていると思います。自分の仕事給の昇給額を見てみましょう。これが会社のあなたに対する評価です。第二基本給については、「若い力 第2号」にも書きましたが、また次回詳しく説明します。

これまで、詳しく見たことがなかった…



自分の賃金のことだから、意識をもって学習しよう。



第 74 号

2017年 7月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515